

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆さまへ

# 社会保険労務士賠償責任保険制度

全国で**19,173名**(\*)の開業社労士・法人の皆様にご加入いただいております。  
業務を安心して遂行していただくために、未加入の方は必ずこの機会にご検討ください!

(\*2024年7月1日現在)

社労士業務の遂行に起因して発生した不測の事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、補償します。

思いがけないリスクに備えるために

指導・認識誤り

書類提出の失念

期限誤認



団体割引|20%の保険料適用で安心の補償!

開業社労士1人  
事務所の場合

年間保険料:13,200円(月額換算:1,100円)で  
損害賠償1請求あたり1,000万円(保険期間中3,000万円)まで  
補償されます。(Aタイプ加入の場合)

## 制度の仕組み

主契約

社会保険労務士  
賠償責任保険



特約

労働保険事務組合業務上の  
事故による損害を補償

①事務組合担保保険

情報漏えい事故やサイバー  
攻撃などのサイバーリスク  
関連の各種損害を補償

②サイバーリスク保険  
③サイバーリスク保険

〈情報漏えい限定補償プラン〉

※②③両方の加入はできません。

おすすめ

保険  
期間

2024年12月1日午後4時から2025年12月1日午後4時までの1年間  
新規・中途加入は毎月25日までに申込みおよび月末までに保険料お振込みをいただいた場合、翌月1日午後4時から補償開始です  
(ただし、11月始期分を除く)。詳しい手続き期間と保険料の支払期限については裏面をご覧ください。



<https://www.sr-service.jp>

ご加入・ご更新は **お申込みWebサイト** からお手続きください。

社労士 保険 エスアールサービス 検索

※お申込みWebサイトへは、取扱代理店エス・アール・サービスHPよりアクセスください。



この保険は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。加入依頼書の受付、保険料集金事務については、全国社会保険労務士会連合会にて実施しています。



全国社会保険労務士会連合会